

令和8年7月7日

建設事業者各位

行政経営部 契約検査課長

島田市建設工事における中東情勢の変化による建設資材の流通を踏まえた設計変更等の運用について（お知らせ）

このことについて、受注者が安心して施工・受注できる環境を整備する観点から、供給の偏りや流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材について、代替資材の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容の経費を設計変更する運用を定めたのでお知らせします。

（問合せ）契約・検査担当

電話 (0547) 36-7220

Mail keiyakukensa@city.shimada.lg.jp